

持続可能燃料閣僚会議における共同議長サマリー

持続可能燃料閣僚会議は、2025年9月15日に、日本で初めて開催され、日本とブラジルが共同議長を務めた。34の国・機関が集まり、液体バイオ燃料、バイオガス、低炭素水素、合成燃料や合成メタンを含む水素由来の燃料などの持続可能燃料の拡大の重要性及び拡大に向けた戦略的協力について議論した。これは、持続可能な燃料の生産と利用を、2035年までに2024年比で少なくとも4倍（注）に促進、加速、拡大することを目指すものである。

持続可能燃料の生産及び利用の拡大に向けて、以下が重要である。

- カーボンニュートラル社会の実現に向けて多様な道筋をとり、この文脈で持続可能燃料は、温室効果ガス排出の削減に加え、エネルギー安全保障や経済成長、雇用確保への貢献といった観点から様々な利益をもたらし、重要な役割を果たすと認識すること。
- 各国の異なる出発点や状況も考慮しつつ、航空や船舶、道路交通、産業などの様々な分野において、持続可能燃料の生産および利用の拡大に向けて連携すること。
- 持続可能燃料は、既存インフラや消費機器が活用でき、輸送・貯蔵が比較的容易であり、それにより、災害時にも活用しやすいなどエネルギー安全保障にも貢献するということを認識すること。
- 道路交通部門においては、バイオ燃料や合成燃料などの持続可能燃料とフレックス燃料・ハイブリッドエンジンなどの高性能モビリティ機器を組み合わせることを含め、各国の事情に応じた効果的な戦略を形成すること。
- 国際民間航空機関（ICAO）及び国際海事機関（IMO）における持続可能性と脱炭素化に向けた政府や産業界のコミットメントに留意しつつ、持続可能燃料の導入や供給及び利用の拡大に向けた取組を進めること。
- 産業部門においては、既存設備も含めて、多角化や脱炭素化を加速すべく、持続可能燃料及び原料の利用を促進すべく、取組や連携を拡大すること。
- 目標やロードマップの策定、公共調達を活用といった様々な政策ツールを通じて、持続可能燃料の需要創出を促進すること。
- 相互運用可能性と比較可能性を高め、成果に基づく政策を支持し、持続可能燃料の継続的な拡大を前進させるべく、透明かつ堅固な炭素会計の方法論の開発と実施に向けて協力すること。
- CO₂の回収・利用・貯留（CCUS）を含めた、持続可能燃料のための主要な技術やインフラのコスト削減と開発に向けて、研究やイノベーションにおける支援及び連携を促進すること。
- 新興国や発展途上国において持続可能燃料の利用を拡大すべく、コスト削減や技術支援・能力構築の促進のためのアクセス可能な資金調達メカニズムにおいて連携すること。
- 持続可能燃料に関する民間企業のイニシアティブが多く実施されていることを歓迎し、官民連携を促進すること。

（注）IEA レポート「持続可能燃料の供給—2035年への道筋」（未公表）より引用。